

# 第 2 5 期 事 業 報 告 書

平 成 1 9 年 4 月 1 日 か ら

平 成 2 0 年 3 月 3 1 日 ま で



横浜新都市交通株式会社

## 株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに第25期の事業概要をご報告申し上げます。

当社は、シーサイドラインを魅力あるものとし、かつ安定した経営基盤を確立するため「新・中期経営計画」（平成17～20年度）に基づき、安全運行の確保を最優先として、お客様サービスの向上、並びに収益確保のための付帯事業の充実を目標に、全社員一丸となってシーサイドラインの運営に取り組んでおります。

また、横浜市と「特定協約団体」として協約（平成19～22年度）を締結し、重要な経営目標について共有し、当社の自主的・自立的経営を目指すため経営改革に努めております。

当期においては、輸送の安全確保やお客様サービスの向上を図るため、前期に引き続き行楽期における効果的な臨時列車の運行を行い、前期末に導入したIC乗車券パスモの普及及び他社線との連絡定期券の発売を行いました。

また、当社では、お客様の利用しやすい交通機関を目指してバリアフリー化をすすめており、当期においては野島公園駅でエレベーター設置を行っております。

なお、翌期においても引き続き、未整備駅でのエレベーター設置等を行い、バリアフリー化を進めてまいります。

併せてお客様のシーサイドラインに対するイメージアップのため、前期に引き続きイベント列車の運行、春・秋のウォーキングの開催、沿線施設とのタイアップによるキャンペーン活動を行いました。

このほか、付帯事業の拡充等を図るため、鳥浜駐車場の増設、並木中央駐車場へのコンビニエンスストアの誘致、市大医学部駅構内に薬局店舗の誘致等を行いました。

運輸実績については、以上のような事業の積極的な展開と回復基調に推移した景気状況とが相まって、産業振興センター駅・福浦駅・市大医学部駅等の利用者数が増加傾向に推移したことにより、1日平均旅客人員は49,627人で前期比5.8%増となっております。

営業収益につきましては、38億9,682万円、前期比6.3%増を確保することができ、経常利益は9億3,650万円で、前期とほぼ同額となっております。純利益は、5億1,661万円で、前期より306万円の減となっておりますが、平成14年度から6期連続して単年度黒字を継続することができました。

設備投資の状況につきましては、軌道事業として、運行管理システム更新

2億2,036万円、パスモ関連ソフトウェア2億500万円を実施いたしました。

資金調達の状況といたしましては、安定した年度末資金の確保のため、平成20年3月に、(財)横浜企業経営支援財団より、2億円の資金を調達しております。

当社は、平成17年12月に「新・中期経営計画」を策定し、平成14年度から達成している単年度黒字の継続、平成20年度での累積損失額100億円以下の達成及び平成26年度までの債務超過解消を目標に財務状況の健全化に取り組んでおります。

また、平成元年の開業以来20年間、輸送の安全確保及びお客様サービスの向上を図るため平成5～6年度の列車の自動運転設備、平成18年度のパスモの導入及び運行管理システムの更新以外は大規模な設備投資を抑制し、既存設備の維持・保守を計画的に行うことで、20年間無事故運転という信頼とお客様へのサービスを提供してまいりました。

一方では、開業以来使用し続けて来た車両及び駅舎、電力、通信設備等が20年を経過したことで老朽化が顕著となっており、車両更新、駅舎改良等迅速な設備更新が喫緊の課題となっております。

しかしながら、累積損失額は依然として多額であって、債務超過解消の途上であり、かつ横浜市の支援を受けていることから、引き続き財務状況の健全化を推進しながらこれらの課題の対応をしてまいります。

こうした状況のもと、翌期におきましても、「新・中期経営計画」を的確に推進することにより、従来培ってきたお客様の信頼を損なうことなく、安全輸送及び定時運行を確保し、お客様サービスの向上、旅客誘致の推進、付帯事業の強化、バリアフリー対策等を進め、シーサイドラインを一層魅力あるものとし、かつ安定した経営基盤を確立するため、引き続き全社員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様には、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成20年6月

代表取締役社長 太田 浩 雄

# 会 社 の 現 況

## 1. 主な事業の内容

当社の主な事業は、軌道法に基づく一般運輸業であり、内容は次のとおりであります。

(1) 区 間 新杉田駅から金沢八景暫定駅(14駅)

(2) 営業キロ 10.6km

## 2. 事業所

本 社 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1

## 3. 従業員の状況

(平成20年3月31日現在)

区 分	男	女	計
従 業 員 数	115人	7人	122人
同上中他社から 出向している者	11人	0人	11人
平 均 年 齢	43.8歳	47.2歳	44.0歳

## 4. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 152,000株

(2) 当期末株主数 44名

(3) 大 株 主(自己株式を除く発行株式の総数の10分の1以上の数の株式  
を有する株主)

株 主 名	持 株 数
横 浜 市	78,000株
京浜急行電鉄株式会社	24,120株

# 事業の概要

## 業績の推移

### 1. 運輸成績の推移

区 分		単位	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
			年 間	日平均	年 間	日平均	年 間	日平均
旅客 人員	定 期	人	8,134,404	22,596	8,188,620	22,746	8,825,826	24,516
	定期外	"	8,658,527	23,722	8,812,543	24,144	9,190,566	25,111
	計	"	16,792,931	46,318	17,001,163	46,890	18,016,392	49,627
運 輸 収 入	定 期	千円	1,275,588	3,494	1,288,616	3,530	1,386,596	3,788
	定期外	"	2,108,859	5,777	2,148,060	5,885	2,249,304	6,145
	計	"	3,384,448	9,272	3,436,676	9,415	3,635,901	9,933
運 輸 雑 収		"	53,917	147	52,328	143	58,351	159
収 入 合 計		"	3,438,365	9,420	3,489,004	9,558	3,694,252	10,093

### 2. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第22期	第23期	第24期	第25期
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
営 業 収 益	千円	3,586,494	3,601,278	3,664,899	3,896,823
経 常 利 益	"	276,464	754,073	936,593	936,506
当 期 純 利 益	"	272,664	750,273	519,683	516,619
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	1,793.84	4,936.00	3,418.96	3,398.81
総 資 産	千円	13,896,932	13,506,829	12,600,977	11,960,952

(注) 1. 当事業報告記載の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するため、7項目について以下の体制を構築しております。

- 1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、企業が存続していくために、法令遵守（コンプライアンス）を徹底することが最も重要であると認識しており、取締役及び社員は法令を遵守し、高い倫理観をもって適切に行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めています。  
また、内部通報制度を創設し、その浸透を図るとともにCSR研修や公益通報者保護法の研修に社員を出席させ、研修資料により企業の社会的責任・法令遵守の重要性について、社員に周知徹底しております。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、取締役会や重要な会議の意思決定に係る記録及び決裁した文書等を法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。また、必要に応じて、取締役及び監査役が文書を閲覧できる体制としております。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、公共交通機関としての事故防止だけでなく、テロ災害等への対策にも万全な体制とするため軌道事故防止対策委員会を定め、事故防止に努めております。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、規程に基づき取締役会を開催しております。  
経営に関する事項については、常勤役員等から成る常務会を原則週1回開催するとともに、代表取締役の諮問機関である経営会議を適宜開催し審議を経て、常務会で決議し業務を執行しています。  
また、業務執行に関する重要事項については、取締役会で執行決定を行っております。  
なお、経営会議を効果的且つ効率的に開催するための運営方法について、社内規程を整備し運用しております。
- 5．株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、現在、子会社及び関連会社等はありません。

6．監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することといたします。

また、配置された使用人の任命・人事異動及び人事考課等の人事権に係る事項の決定については、事前に監査役から承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、監査役が取締役会、常務会及び経営会議へ出席し、重要な報告を受ける体制としています。

また、代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことができる体制としています。

# 貸 借 対 照 表

平成20年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>	千円	<b>( 負 債 の 部 )</b>	千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,432,820</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,699,330</b>
現金預金	575,636	1年以内返済長期借入金	892,000
未収運賃	125,878	未払金	290,938
未収金	151,160	未払費用	11,949
未収収益	9,428	未払法人税等	237,189
有価証券	500,000	未払消費税等	36,371
貯蔵品	63,769	預り連絡運賃	16,164
前払費用	6,946	預り金	50,278
		前受運賃	112,293
		前受金	1,739
		前受収益	6,950
		賞与引当金	43,456
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,528,132</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>12,877,003</b>
軌道事業固定資産	10,396,687	長期借入金	10,066,795
付帯事業固定資産	95,135	退職給付引当金	262,170
各事業固定資産	5,557	役員退職慰労引当金	2,815
投資その他の資産	30,751	長期未払金	2,519,356
投資有価証券	10,000	長期預り保証金	25,866
長期貸付金	12,418	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,576,333</b>
長期前払費用	8,282	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
その他の投資等	50	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,615,380</b>
		資本金	7,600,000
		利益剰余金	10,215,380
		その他利益剰余金	10,215,380
		繰越利益剰余金	10,215,380
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,615,380</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,960,952</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>11,960,952</b>

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)



# 損 益 計 算 書

平成19年4月1日から

平成20年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
<b>軌 道 事 業</b>		
営 業 収 益	3,694,252	
営 業 費	2,676,911	
営 業 利 益		1,017,340
<b>付 帯 事 業</b>		
営 業 収 益	202,571	
営 業 費	130,345	
営 業 利 益		72,225
<b>全 事 業 営 業 利 益</b>		<b>1,089,565</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	6,222	
受 託 工 事 手 数 料	6,720	
そ の 他	14,120	27,062
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	179,840	
そ の 他	281	180,121
<b>経 常 利 益</b>		<b>936,506</b>
<b>特 別 損 失</b>		
過年度役員退職慰労引当金繰入額		2,642
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>933,864</b>
<b>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税</b>		<b>417,244</b>
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>516,619</b>

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

平成19年4月1日から

平成20年3月31日まで

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
平成19年3月 31日残高	千円 7,600,000	千円 10,732,000	千円 10,732,000	千円 3,132,000	千円 3,132,000
当期変動額					
当期純利益		516,619	516,619	516,619	516,619
当期変動額合計	-	516,619	516,619	516,619	516,619
平成20年3月 31日残高	7,600,000	10,215,380	10,215,380	2,615,380	2,615,380

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

( 継続企業の前提に関する注記 )

当社は、516,619千円の当期純利益を計上しましたが、当期末現在において、2,615,380千円の債務超過となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

当社は上記の課題に対応すべく平成17年12月に「新・中期経営計画」を作成し全体目標として、平成14年度から達成している単年度黒字の継続、平成20年度での累積損失額100億円以下及び10年以内までの債務超過解消という目標を掲げております。

同経営計画を作成するにあたり、経費削減計画、設備更新計画及び長期収支計画等の見直しを行い、当面自己資金での事業継続が可能であると考えております。

今後とも横浜市の支援のもと、公共輸送機関としての安全輸送の使命を果たしつつ、「新・中期経営計画」の目標達成に向けて努力していく所存であります。

計算書類及びその附属明細書は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。ただし、軌道事業固定資産の構築物の一部(取替資産)については、取替法を採用しております。なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建 物..... 3年～50年

構 築 物..... 5年～60年

車 両..... 5年～13年

機械装置..... 5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

3. 重要な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法

当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

固定資産の減価償却の方法

当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日

以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ112,424千円減少しております。

## 5. 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に対応する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金は、従業員の退職金の支給に備えるため、退職給付に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。退職給付会計基準変更時差異(92,722千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員の退職慰労金については内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。なお、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、当期発生額172千円を営業費に、過年度相当額2,642千円を特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は172千円減少し、税引前当期純利益は2,815千円減少しております。

## 6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	10,401,884千円
(2) 担保に係る債務	3,232,000千円
ア 一年以内返済長期借入金	792,000千円
イ 長期借入金	2,440,000千円
(3) 担保予約に係る債務	
長期借入金	200,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	20,819,695千円

### 3. 事業用固定資産

有形固定資産	9,773,557千円
建物	2,292,727千円
構築物	4,689,946千円
車両	634,352千円
機械装置	2,101,958千円
工具器具備品	54,572千円
無形固定資産	723,823千円

### 4. 表示方法の変更

前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号平成19年7月4日)において有価証券として取扱うこととされたため当事業年度より「有価証券」として表示しております。

なお、譲渡性預金の金額は、前事業年度末が500,000千円、当事業年度末が500,000千円であります。

#### (損益計算書に関する注記)

1. 営業収益	3,896,823千円
2. 営業費	2,807,257千円
運送費及び売上原価	1,556,276千円
一般管理費	185,015千円
諸税	133,619千円
減価償却費	932,346千円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	152,000	0	0	152,000

( 税効果会計に関する注記 )

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、賞与引当金、退職給付引当金の繰入超過額であります。なお、当該繰延税金資産の全額について、評価性引当額を控除しております。

( リースにより使用する固定資産に関する注記 )

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	横浜市	被所有 直接 51.32%		乗車券の販売	営業収益(福祉)(注 1)	468,707		
				車両基地等の賃借	営業費(賃借料)(注 2)	103,669	未払金	33,543
				受託工事代金の収受	受託工事代金 (注 3)	172,165	前受金 未収金	1,739 151,152
				資金借入	借入金の返済 (注 4)	100,000	借入金 長期未払金	7,526,795 2,519,356

取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 営業収益(福祉)は、実績等に基づき毎期契約のうえ決定しております。

(注 2) 営業費(賃借料)は、車両基地、駐車場用地等であり、市場価格等を参考に交渉の結果、毎期契約のうえ決定しております。

(注 3) 受託工事代金は、横浜市インフラ部のエレベータの設置、修繕等であり実費を基に交渉の結果決定しております。

(注 4) 借入金は、全額無利息であります。

なお、長期未払金は、過年度における利息相当額であり支払いを猶予されております。

( 1 株当たり情報に関する注記 )

1 株当たり純資産額	17,206円45銭
1 株当たり当期純利益金額	3,398円81銭

( その他の注記 )

1 . 退職給付関係

( 1 ) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

( 2 ) 退職給付債務に関する事項 ( 平成 20 年 3 月 31 日現在 )

・退職給付債務	305,440千円
・退職基準変更時差異未処理額	<u>43,270</u>
退職給付引当金	<u>262,170</u>

( 3 ) 退職給付費用に関する事項 ( 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日 )

・勤務費用	32,819千円
・会計基準変更時差異費用処理額	<u>6,181</u>
退職給付費用	<u>39,000</u>

( 4 ) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法によっており、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。



役員 (平成20年6月24日)

取締役社長 (代表取締役)	太田浩雄
常務取締役	瀬川博
常務取締役	井上順一
常務取締役	遠山毅
取締役	山下博
取締役	三村智之
取締役	天木武彦
取締役	土田榮二
取締役	中島康元
取締役	大澤正之
取締役	沼野恵一
取締役	貝道和昭
常勤監査役	橘川道雄
監査役	石井洋一
監査役	沼尾雅徳